

# 人権週間キャンペーン活動



12月5日、人権擁護委員の皆さんと特設人権相談の終了後、市内2か所の商業施設で、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけ、啓発物品を配布するキャンペーンを行いました。



人権教室などの啓発活動も行っています。今なお、いじめや児童虐待、インターネット上の人物侵害、障がいを理由とする偏見や差別など、様々な人権問題が存在しています。私たち一人一人が、人権は、他の人にも自分と同じようにあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。



## 女性活躍推進法とは

働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が、その個性と能力を十分に發揮できる社会の実現や活躍できる環境を整備するため、平成27年に成立した法律です。



12月21日、市と坂東市女性フォーラムが共催し、女性の健康セミナーが開催され、21人が参加しました。

もりやファミリークリニック副院長の辻本氏を講師に迎え、女性の身体の仕組みとライフスタイルに訪れる健康課題を学び、女性が健康で輝き、活躍し続けるための一助となりました。

# 第1回いきいきセミナー開催